

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

- ◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
- ◆募集住宅①
F棟1階・83号【平成8年度建設】
2LDK'S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
- ◆家賃(収入区分による)
月額2万1600円〜3万2200円
- ◆募集住宅②
F棟2階・88号【平成8年度建設】
3LDK(2人以上の世帯向け)
- ◆家賃(収入区分による)
月額2万4700円〜3万6800円
- ◆特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高所得者向け)
- ◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者
- ◆募集住宅③
C棟1階・39号【平成14年度建設】
2LDK'S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
- ◆家賃(収入区分による)
月額4万3600円〜5万2400円
- ※令和5年3月まで、令和5年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律5万2400円となります。
- ◆老人アパート(7の1区・高所得者向け)
- ◆入居資格
住宅に困窮していて、上土幌町内に住所を有する60歳以上の者
- ◆募集住宅④
単身向け・3号【昭和52年度建設】
1DK(60歳以上の単身高齢者向け)平屋
- ◆家賃 月額4500円
- ※所得に関わらず一律となります。
- ◆募集期間
いずれの住宅も6月1日(月)〜11日(木)
- ◆注意事項(各住宅共通)
◆募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考と

- ◆入居資格
住宅に困窮していて、上土幌町内に住所を有する60歳以上の者
- ◆募集住宅④
単身向け・3号【昭和52年度建設】
1DK(60歳以上の単身高齢者向け)平屋
- ◆家賃 月額4500円
- ※所得に関わらず一律となります。
- ◆募集期間
いずれの住宅も6月1日(月)〜11日(木)
- ◆注意事項(各住宅共通)
◆募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考と

お知らせ

国設ぬかびら野営場の営業

- ぬかびら源泉郷の「国設ぬかびら野営場」が6月25日(木)よりオープンします。
- ◆営業期間 6月25日(木)〜9月24日(木)
- ※営業期間中無休
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。
- ◆料金 中学生以上350円、小学生200円、小学生未満無料
- ◆駐車場 50台



※お問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで

催し

教科書展示会

令和2年度の教科書展示会を開催します。みなさんからご意見をいただき参考とさせていただきますので、ご自由に見学ください。

- ◆日時 6月12日(金)〜6月29日(月)
- ◆場所 生涯学習センターわか1階
- ※お問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(☎2・3014)まで

かみしほろ健康ウォーキング

運動不足解消!はじめての方も大歓迎!ぜひお申し込みください!

- ◆日時 6月9日(火)・23日(火)・7月7日(火) 10時〜11時30分
- ◆場所 生涯学習センターわか
- ◆対象 町内在住の18歳以上(高校生除く)
- ◆持ち物 飲み物、タオル、マスク
- ◆担当 健康運動推進員 酒向
- ◆申込 以前参加された方もご連絡をお願いいたします。
- ※本事業は、「まなびの森」対象事業です。
- ※新型コロナウイルス当の状況により、予定を変更する場合がございますので、予めご了承ください。
- ※お申し込みやお問い合わせは、生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで



ハートうちちゃん

※お問い合わせは、日本赤十字社上土幌町分区分事務局《保健福祉課福祉担当》(☎2・4296)まで

上土幌町消防団 消防演習の中止について

本年5月31日(日)開催に向け準備を進めておりました消防団消防演習について、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染症対策に万全を期することが重要となつていことから、中止することとなりましたのでお知らせいたします。

※お問い合わせは、消防署(☎2・2519)まで

家畜品評会中止のお知らせ

例年6月上旬に開催しておりました上土幌町家畜品評会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の開催を中止いたします。

※お問い合わせは、農林課畜産担当(☎2・4292)またはJA畜産課(☎2・4573)まで

空き缶回収クリーン作戦 中止のお知らせ

新型コロナウイルスのため、残念ながら今年度の空き缶回収クリーン作戦は中止となりました。しかし、誰もがルールを守れば、クリーン作戦自体が必要のない行事となります。

一人ひとりがマナーを守り、身近な所から環境美化に努めましょう。クリーン作戦はその意識を高めるための行事です。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)まで

ごみ処理啓発

ごみ出しのルールとマナー



～ごみのポイ捨ては
不法投棄という犯罪です～
紙くず、空き缶などの家庭ごみを何気なく捨ててしまったことはありませんか。それは不法投棄という犯罪行為です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、個人の場合は5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金となります。誰もが犯罪者になることなく、ごみはルールを守って処分しましょう。

～ごみの分別にご協力をお願いします～
ごみが混在している、分別が間違っているなどで回収されないケースが見受けられます。
ごみ分別パンフレット(平成28年10月改定)を参照して正しく分別しましょう。
※パンフレットが無い方は、町民課生活環境担当にご用意してあります。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

- ◆特設人権相談所
開設中止のお知らせ
6月2日(火)に生涯学習センターわかにて予定されておりました「特設人権相談所」につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。相談所の開設ができるようになりましたら、改めてお知らせいたします。
- ※お問い合わせは、町民課総合窓口(☎2・4294)まで
- ◆まなびの森講座ガイド(前期)の発行中止について
「まなびの森講座ガイド(前期)」につきまして、新型コロナウイルスの影響により、開催や日程が定まらない状況です。前期の講座ガイドの発行を中止いたします。
- 今後、「まなびの森対象事業」として実施される事業については、個別に町広報誌やチラシなどに掲載することといたします。
- みなさまにおかれましては、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2・3024)まで
- ◆令和2年度ひと・まちづくり
出前講座について
例年、広報6月号でお知らせしておりました「ひと・まちづくり出前講座」につきまして、今年度につきましては



新型コロナウイルスの影響による減収を事由とする 国民年金保険料免除について

令和2年5月1日より、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除申請(学生納付特例含む)ができます。

【対象となる方】

以下の2点をいずれも満たした方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれていること

【対象期間】

令和2年2月分以降の国民年金保険料

保険料が納め忘れの状態があると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

免除の詳細や手続きの方法については、帯広年金事務所または町民課年金担当にお問い合わせください。

■帯広年金事務所国民年金課 0155-25-8113

■町民課年金担当 2-4294

■日本年金機構ホームページ

詳細情報を掲載しているほか、お手続きに必要な様式をダウンロードできます。



※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

♥消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重いので、低所に滞留し、また引火しやすく貯蔵・取扱いには注意が必要です。

次の事項に注意し、安全に取り扱ってください。

- ①火気の近くで使用しないこと。
- ②容器に詰め替える場合は漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意すること。
- ③消毒に使用するときは通気性の良い場所や換気が良い場所で行うこと。
- ④直射日光や高温となる場所に容器を設置・保管しないこと。
- ⑤容器の落下や衝撃を与えないように注意すること。
- ⑥別の容器に詰め替えた場合、消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を表示すること。

♥上士幌消防署のFacebookを開設しました

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

上士幌消防署FacebookQRコード▶



新型コロナウイルス感染症 流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、消防訓練を延期するかどうかについて、各事業所で判断してください。

予定していた避難訓練を延期することで、消防計画に定める回数を実施することができない場合は、感染流行の終息後、速やかに実施してください。

避難訓練を延期せずに行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



火の用心

【今年の出勤状況】 4月30日現在の出勤件数

◆火災出動 1件(うち4月 1件)

◆救急出動 80件(うち4月12件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

令和元年7月に京都市内で発生した放火爆発火災を踏まえ、携行缶でガソリンを購入する場合、ガソリンスタンドでは購入者に対し

容器入りのまま販売されている ガソリン等について

なお、広報5月号に折り込みました時刻表の変更はありません。
ご迷惑をおかけしますが、よろしく
お願いいたします。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担
当(☎2-4296)まで

高齢者等福祉バスの 停留所について

道の駅オーブンの延期に伴いまして、高齢者等福祉バスにおける道の駅停留所は、道の駅がオープンするまで現在の2区南若草団地南側停留所となります。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、ご案内を見送りとさせていただきます。規模によっては実施可能な場合もございますので、左記担当までご相談ください。
※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

小型家電の 廃棄に関するお願い

小型家電は、バッテリーを取り外してから廃棄するようにお願いします。

バッテリーは、購入した家電販売店の回収ボックスに出すか、燃やせないごみの収集日に透明(半透明)のごみ袋に入れて出して下さい。

一部の家電のバッテリーで、強い衝撃が加わると急激に発熱、発火する現象が発生しています。大変危険ですので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせは、北十勝2町環境衛生組合(☎2-4055)または町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

畜犬取締及び 野犬そうとう条例について

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例をご存知ですか?この条例では犬による人や家畜への危害を防止し、公共

狂犬病予防接種は お済みですか?

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の子犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は、人をはじめ全ての哺乳動物に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の国々では今もなお発生しており、全世界で数万人の人が死亡しています。

このように恐ろしい狂犬病を防ぐために犬の登録制度があり、予防注射が義務づけられています。
今年度も4月の中旬から下旬にかけ

て、集団接種および戸別訪問にて予防接種を実施してきましたが、飼い主のみなさんのご都合などで受けさせることができなかった場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

6月は 外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理を定めていますので、確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155-23-8296)または労働基準監督署(☎0155-22-8100)まで